

9月
は

世界アルツハイマー月間

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、9月を「認知症月間」と定めています。期間中は、国内各地で認知症の関心と理解を深める活動が実施されています。

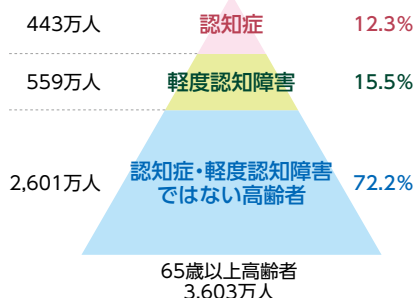
照会 高齢者支援課 ☎0537⑤1118

認知症ってなに？

認知症を予防するために

「認知症」とは、さまざまな病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶力、判断力など）が低下して、社会生活に支障を来した状態をいいます。

厚生労働省の調査によると、65歳以上の高齢者3人のうち1人に認知機能の低下が見られており、誰もが認知症になる可能性があります。



参考：厚生労働省「認知症及び軽度認知障害(MCI)の高齢者数と有病率の将来推計」(令和4年度)

性があるといえます。

バランスの良い食事や運動、趣味、人との交流などにより認知症になるリスクを軽減することができます。

誰もが自分らしく過ごす「新しい認知症観」って？

2024年1月、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らせる社会の実現を目指すため、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、その中で「新しい認知症観」が示されました。

新しい認知症観とは、認知症になっても何となくなくなるのではなく、認知症になっても一人ひとりができることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間たちとつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという概念のことです。

認知症の初期症状

- 同じ話を繰り返す
- 名前を思い出せない
- 物のしまい場所を忘れる
- 理由もないのに気がふさぐ
- 外出するのが億劫になる

複数当てはまる場合は
かかりつけ医や地域包括支援センターにご相談を！

認知症かも… どうすればいい？

家族や知人に認知症と思われる症状があった場合、どのように対処すればよいでしょうか？
早い段階であれば、治療や介護サービスの利用により、症状の進行を遅らせ、より長く充実した生活を送ることができます。まずは、かかりつけ医や地域包括支援センターへご相談ください。



認知症などについてお気軽にご相談ください

▶地域包括支援センターはまおか

市役所西館 ☎0537⑤1167

▶地域包括支援センターおまえざき

支所2階 ☎0548③6857



高齢者ガイド「おまもり帳」を更新しました

市内の介護・医療・福祉の情報を1冊にまとめています。

配布先 市役所西館・支所、市内医療機関、薬局、地区センターなど



図書館アスパル 特集コーナー

認知症に関する書籍の特集やパンフレットの配架、ポスターの掲示などを実施しています。ぜひ足をお運びください。

期 間 9月30日(火)まで



オレンジカフェ よつば

認知症の人やその家族の憩いの場です。どんな話でも構いません。お気軽にお越しください。

日 時 毎月第2土曜日 13時～16時

場 所 よつばの家（東海清風園近く）

参加費 100円（お茶代）

照 会 東海清風園在宅支援センター

☎0537⑥8777